

白石町観光協会設立に関する
検討協議結果報告書

令和5年12月

白石町観光協会設立検討委員会

目次

1	はじめに	1
2	設立準備	2
3	組 織	4
4	事業計画	5

参考資料

	白石町観光協会設立検討委員会設置要綱	9
	白石町観光協会設立検討委員会委員名簿	11

1 はじめに

白石町は、観光交流の活性化に向けた基本方針として「第3次白石町総合計画」、「第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「白石町観光振興基本計画」を掲げ、「白石の魅力を上向きさせ、新しい人の流れをつくる」ための具体的施策として「魅力ある自然と暮らしが体験・実感できる観光まちおこし」を挙げ、観光の推進体制の構築を進めている。

そこで、本施策の実現を目指し、観光振興のための自由な発想やその実現を可能とするスピード感、これまでにない横断的なネットワークを持った専門組織による観光振興と地域活性化、また、行政による観光施策では実現が困難であった収益事業等を執行できる民間の力の活用などが今後必要不可欠であると考え、観光協会の設立について検討することとなった。

そして、令和5年8月に町長から委嘱された委員15人による「白石町観光協会設立検討委員会」において、協会の設立、組織形態、事務所設置場所、組織の内容、所管事業、ネーミング等について、5回にわたり検討・協議を行い、この度協議内容がまとまったので報告するものである。

なお、令和6年1月からは、令和5年12月に設置された「白石町観光協会設立準備委員会」において、令和6年度中での観光協会の設立に向けて、観光協会設立検討委員会の報告内容をさらに掘り下げる検討を行っていく。

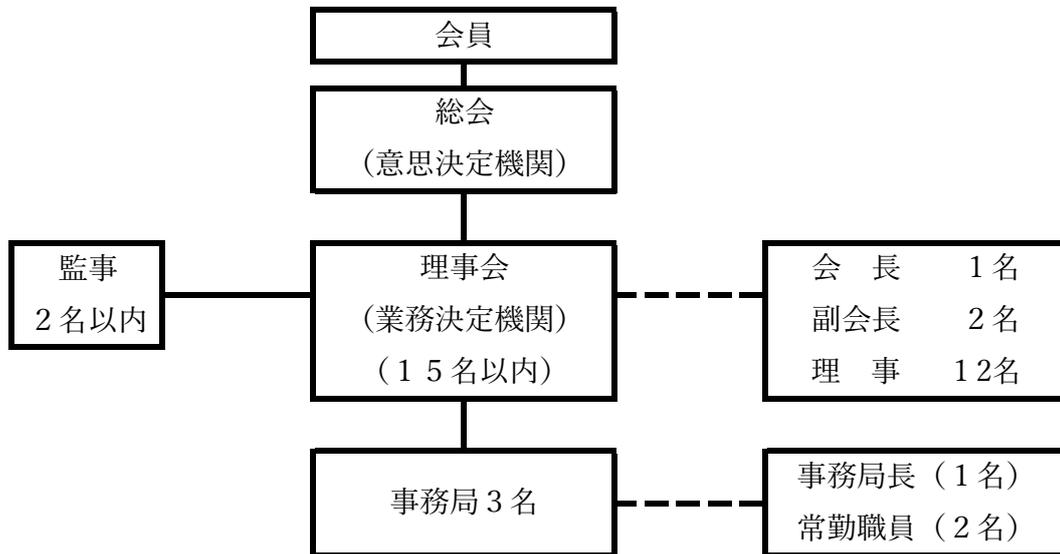
観光協会設立までのスケジュール（令和6年度）

	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
商工観光課・検討委員会・準備委員会・観光協会	○ 第4回設立準備委員会	○ 第5回設立準備委員会	○ 検討結果を町長へ報告、議会へ報告	○ 事務局職員・臨時職員募集開始	○ 正会員・賛助会員勧誘開始	○ 備品購入・リース・契約等準備	○ 事務局職員・臨時職員採用者決定		○ 事務所開設準備（案内看板設置・電話等回線工事）	○ ・備品等購入・リース物品納品等	○ 白石町観光協会事業開始	○ 設立総会
町予算関係											○ 観光協会運営補助金	○ 交付

3 組織

白石町観光協会の組織については、以下のとおりとする。

- 1 組織の名称：白石町観光協会
- 2 組織の形態：任意団体又は非営利法人として設立する。
- 3 組織の事務所設置場所：設立時は白石町役場商工観光課内を候補地とし、調整を図る。
また、観光案内所機能と併せて、将来的に道の駅しろいし敷地内に移行することを検討する。
- 4 組織図：以下のとおり



○会員

会員については、正会員（協会の目的に賛同して入会した個人又は団体）と賛助会員（協会の事業を賛助するために入会した個人又は団体）で分け、正会員は議決権を有する。

○総会

総会は、協会の運営方針、組織・人事など決議する最高意思決定機関である。ここで、正会員は1人1票の議決権を有する。

○理事会

理事会は、業務決定機関であり、15名以内で構成する。

○監事

監事は、協会の財産状態や理事会の業務執行状況を監督する機関である。財務、会計関係の実務について知見を有する者2名以内を置く。

○事務局

常勤職員3名（事務局長1名、職員2名）を配置する。

4 事業計画

事業計画を以下のとおり定める。

白石町観光協会事業計画

1 事業方針

白石町観光協会（以下、協会）は、町民や町内の商店、事業者、企業、団体、行政等、地域が主体となった町民交流型、町民参加型の連携を生かした「白石」らしい観光を創造するとともに、積極的な情報発信を通じて外に働きかけ、町民が誇りに思い地域が元気になる観光を推進し、地域のブランディングによる「がばいよかところ 白石町～再び訪れたい町へ～」を生み出します。

2 事業コンセプト

「がばいよかところ 白石町～再び訪れたい町へ～」

協会は、観光客が心地よく滞在し、再訪したいと思っただけのような魅力豊かなまちを目指し、地域のあらゆる資源をマネジメントしながら、地域の活性化に繋がる仕組みをプロデュースします。

3 事業の目的

(1) 経済波及効果の向上

観光が地域経済に与える効果は、観光客数、観光消費額、域内調達率（観光客が地域の中で消費した金額のうち、地元の素材、地元の労働者など、「地元還元される部分」の購入によって消費された額の割合。）の3要素とされますが、これまでの白石の観光は、イベントなどの集客数を重視し、観光消費額や域内調達率については、あまり議論されてきませんでした。これからは、白石の強みである道の駅しろいしの集客力と、農水産物や有明海、白石平野、杵島山などの豊かな自然、歴史・文化などの観光資源を活かし、観光客数だけでなく、観光消費額や域内調達率を拡大させることで、地域全体に経済波及効果をもたらすことを目指します。

(2) ブランド力の向上

白石といえば、県内では農業のまちとして、イメージする人は多いですが、全国的には知名度は高くありません。そのため、白石のブランド価値を高めることで、白石に対する認知度や訪問意欲度等を向上させ、選ばれる地域を目指します。

(3) 観光によるまちづくり

観光振興には、行政だけではなく、事業者や関係団体の主体的な参画が必要です。様々な担い手と観光を通じたまちづくりを行い、観光が創り上げる価値を皆で享受します。

(4) 新たな魅力の創出

行政と協力しながら、地域資源の発掘や磨き上げを行い、新たな白石の魅力を創出します。

(5) 社会的価値の創造

地域の課題を事業の機会として捉え、事業を通じて地域の課題を解決することで、地域と協会、共通の価値を生み出します。

4 基本施策

(1) データに基づく事業の実施

これからの観光振興においては、効果的・効率的に観光事業を行っていくため、データを収集・分析し、客観的な根拠に基づき、戦略の立案や意思決定などを行っていきます。

(2) 効果的なプロモーション

どのような広告が効果的であるのか、ターゲットや費用などから検証し、従来型の紙媒体を中心とした広告だけではなく、戦略的にデジタルを用いたプロモーションを展開していきます。

- ① ホームページの開設
- ② SNSの開設
- ③ ガイドマップ作成（町内駐車場情報、町内公共交通路線図・時刻表、多言語対応等）
- ④ 白石町特産物PRキャラクターしろいしみのりちゃん活用の検討（「しろいしみのりちゃんブランド」作り等）
- ⑤ 観光案内所の開設検討

(3) 会員の確保および人材の育成

観光は関連する分野が多岐にわたり、すそ野の広い産業であることから、協会もできるだけ幅広い業種の方の参画を推進します。また、専門性を持った人材の確保を行うとともに、各種研修等も活用しながら、人材の育成を行っていきます。

5 各主体の役割

次のとおり、協会と白石町の役割を整理します。

(1) 協会の役割

地域に持続的な経済波及効果をもたらすために、様々な主体と協働しながら観光地経営を行う、高い専門性を有したプロフェッショナルな組織を目指します。

① マーケティング

データを活用してターゲティングを行い、観光客のニーズを見極め、それに応えることで地域経済の活性化を図ります。

② 着地型観光商品の造成

新たな地域の魅力を創造し、地域のブランド力の向上を図るために、様々な担い手とともに、着地型観光商品の造成と着実な販路形成に取り組みます。

③ 域内調達率の向上

町内の農業・漁業事業者と飲食店などを繋ぐ役割を担うことで、町内製品の活用を促進します。

④ 人材の育成

産業と地域の担い手となる人材の育成を支援する研修教材及び講師の充実、DMO組織等からの人材派遣を活用し、観光マネジマント人材の育成や観光産業を担う経営幹部の育成研修などを実施することにより、観光事業を展開・牽引する人材を育成し、地域観光の底上げを図ります。

⑤ 自主財源の一定確保

過度に行政からの補助金に依存し、町財政の硬直化を招かぬように、各種事業について資金面からも検討を行い、また、収益事業として、町産品ブランド・町キャラクターグッズの作成・販売、道の駅しろいしのECサイトの立ち上げ・運営を検討するなど、自主財源の一定の確保を図っていきます。

(2) 白石町の役割

民間の活動を支援することを主とし、官から民へと財源や権限の移譲を行いながら、観光事業の実施にあたって必要となる環境の整備を行います。

① 観光行政の企画調整

交通、景観、都市計画、文化、歴史など、それぞれの行政担当分野を越えて、政策連携の効果を活かした地域づくりを行います。

② 協会の運営に対する支援

町内の観光および物産の振興を図るため、観光物産振興事業を実施する協会に対して補助金を交付します。

③ 観光関連施設の誘致

地域経済の活性化や雇用の創出などを図るため、本町の観光振興を促進する観光関連施設を誘致します。

④ 多様で安定的な財源の確保

激変する日本の観光に対応し、持続的な発展に繋がるよう時代に即した施策を展開するため、多様で安定的な財源の確保に取り組みます。(国費の取り込み等)

⑤ インフラ整備

観光客の利便性等の観点から、観光事業の実施にあたって必要となる環境・施設等の整備を行います。

6 組織計画

(1) 組織の形態

協会設立時の組織形態については、任意団体又は非営利法人としてスタートします。

法人化のメリットとしては、法人格を取得することで法人名義の契約が可能となり、社会的信頼性が高まること等が挙げられます。他方、デメリットとしては、法人運営に関して、法律上の規制を受けるため、柔軟な団体運営ができないこと等が挙げられます。

今後、協会設立後の長期的な安定運営を見据え、法人化の検討を進めていきます。
さらに、観光まちづくりを進めていく上で有効な「DMO」への登録についても検討していきます。

(2) 専門人材の採用

協会として今後注力していく事業については、高度な専門的な知識や経験が必要です。
このことから、協会の“エンジン”となる高度な専門家の採用が必要となります。

① トップ人材

白石の観光を牽引し、変革をもたらし、中核を担う人材である。ビジョンや行動力を有し、リーダーシップを発揮しながら、あらゆる資源をマネジメントし、人の流れや経済的価値を生み出す仕組みをプロデュースします。

② 専門人材

専門的な知識やノウハウを有し、特定の分野から観光力の底上げを図る人材です。
例えば、マーケティング、戦略的にデジタルを用いたプロモーション、着地型観光などの専門家を想定しています。

(3) 町の関与

協会は公益的な事業を実施していくため、町と意思疎通を図りながら協調体制を構築していく必要があります。

7 財務計画

(1) スクラップアンドビルド

限られた人材と財源を有効的に活用していくために、新規事業の立ち上げの際は、原則としてスクラップアンドビルド方式を採用し、事業の肥大化を防止することとします。

(2) 受益者負担および自走化

ある事業を実施することにより、特にその利益を受けるものが、原則としてその利益に見合った経費を負担することで、収支の均衡を図り、補助金などに依存しないスキームの構築を目指していくこととします。

(3) 資金計画

協会の人件費、各種事業運営に伴うイニシャル・ランニング経費などの所要額を算出するとともに、町からの支援や自主事業などの資金調達についても議論していくことで、令和6年度中に協会設立後の資金計画を立てていくこととします。

参 考 资 料

白石町観光協会設立検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 白石町における観光振興の重要性を鑑み、白石町観光協会（仮称。以下「観光協会」という。）の設立について検討するため、白石町観光協会設立検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について総合的に調査・研究し、町長に意見を述べる。

- (1) 観光協会の設立に関すること。
- (2) その他観光協会設立の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 観光事業の推進に関する団体又は事業者の代表者
- (3) まちづくり団体の代表者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、町長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の

決するところによる。

4 会議を効果的に行うため、委員会にアドバイザー及びオブザーバーを置く。

5 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、商工観光課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月20日から施行する。

白石町観光協会設立検討委員会 委員名簿（令和5年8月9日～）

No	選出区分	団体名	役職等	氏名
1	識見を有する者	西九州大学短期大学部地域生活支援学科	教授	田中知恵
2	観光事業の推進に関する団体	白石町観光推進協議会	会長	秀島正洋
3	観光事業の推進に関する団体	白石町観光推進協議会	副会長	永代優仁
4	観光事業の推進に関する団体	白石町商工会	会長	坂口誠
5	観光事業の推進に関する団体	佐賀県農業協同組合（杵藤エリア）	常務理事	小野康文
6	観光事業の推進に関する団体	佐賀県有明海漁業協同組合（新有明支所）	運営委員長	久野健児郎
7	観光事業の推進に関する団体	白石町飲食店組合	代表	石田浩樹
8	観光事業の推進に関する団体	白石町特産物直売所連絡協議会	会長	久原淳子
9	観光事業の推進に関する事業者	白石町コミュニティタクシー協同組合	代表	前田直美
10	観光事業の推進に関する事業者	佐賀銀行白石支店	支店長	伊東克之
11	まちづくり団体	有明まちづくり事業委員会	会員	小森浩
12	まちづくり団体	ひーでん祇園前夜祭実行委員会	委員長	藤井伸幸
13	まちづくり団体	須古歴史観光振興会	役員	副島則子
14	まちづくり団体	女性団体連絡会	会員	ベントリー久仁子
15	まちづくり団体	さくらむすび	代表	林美保子

アドバイザー

1	観光事業の推進に関する団体	佐賀県地域交流部文化・観光局観光課	課長	永田辰浩
2	観光事業の推進に関する団体	一般社団法人佐賀県観光連盟	統括部長	松下秀紀
3	観光事業の推進に関する事業者	ピノー株式会社	代表取締役	松本祐典

オブザーバー

1	観光事業の推進に関する団体	白石町商工会	事務局長	本山泰正
2	白石町役場関係課	総務課	課長	中村政文
3	白石町役場関係課	企画財政課	課長	坂本博樹
4	白石町役場関係課	総合戦略課	課長	山口裕一
5	白石町役場関係課	教育委員会生涯学習課	課長	矢川靖章

事務局

1	白石町役場 商工観光課	課長	谷崎孝則
2	白石町役場 商工観光課	課長補佐	藤井小百合
3	白石町役場 商工観光課 観光係	係長	平田宰子
4	白石町役場 商工観光課 観光係	係長	山口一寛
5	白石町役場 商工観光課 観光係	主査	柴田貴子
6	白石町役場 商工観光課 観光係	主事	石丸隆寛